

第2回富良野市農政審議会 会議録

日 時：平成30年10月3日（水）15:00～17:10
場 所：富良野市役所3階 第3会議室
出席委員：小師和彦委員 藤野啓一郎委員 亀淵貴史委員
佐々木雅志委員 岡田憲雄委員 池田勝委員
杉村鉄也委員 武田達樹委員 佐藤仁寿委員
猫塚雅彦委員 東山寛委員 ※11名参加
事務局：後藤経済部長 上田農林課長 西出主幹
高見畜産係長 石出農業振興係長
農業振興係・志賀

1. 開 会（司会：後藤経済部長）

2. 委員長挨拶

●小師委員長

昨日も強い雨が降りましたが、秋に関しては好天が続いてまずまず作業も進み、春先からの天候不順による作業の遅れも少しは挽回できたのではないかと考えております。

しかし出来秋については6月の低温・長雨、その後の高温と厳しい気象が続き、特に露地野菜についてはかなり影響が出ていると聞いている。また、地震による停電の際には酪農家の方々も大変苦労されたということで、平成最後の年にはありますが、災害の年となってしまうと感じている。

この平成の30年間を振り返りますと、大きな災害が続いた年号だったのではないかと考えている。なかなか農業は自然災害に弱いというところがありますが、こんな年でも収量を取っている方々、また、品質の良いものを維持されている方々というのがいらっしゃいますので、そういった方々の知恵もお借りしながら今後の営農の参考にさせていただくことが大事ではないかと強く感じているところであります。

今日は2回目の審議会ということで、前回の会議の時に開始時間を早めましょうということで3時からとなっております。大変お忙しいなかお集まりいただき誠にありがとうございます。前回、少々説明が長くなってしまったということで、今回は皆さんからの意見を中心に伺ってまいりたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。今回も有意義な会議となりますように、ご協力をお願いし、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

●後藤経済部長

小師委員長ありがとうございました。

それでは、本日の出欠状況を申し上げます。委員13名中、11名の出席、欠席が小笠原委員と鶴井委員ということで、富良野市農業及び農村基本条例第18条2項にある委員の過半

数による開会の条件を満たしていることをご報告申し上げます。

このあと会議の進行につきましては小師委員長の進行で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 審議

●小師委員長

それでは次第に沿って進めます。次第3の(1)富良野市農業及び農村基本計画の評価と検証について事務局からの説明をお願いします。

●事務局

みなさまに1週間前、事前に資料を配布させていただいたが、その後、一部修正もあり、改めて資料を配布しております。

第1回目の審議会でのご意見を踏まえて資料1・第2次富良野市農業及びの農村基本計画の評価と検証を修正しております。

前段のP14までの各施策の評価と検証については、特段、認識のズレはないということで修正箇所がなく、P15からの「検証を踏まえた懸念事項(まとめ)」を修正しております。追加が朱書き、削除は取り消し線を付けております。

また、これまでの間、各農業団体等との意見交換を実施しておりますので、まずはその意見交換の内容をご報告いたします。

これまで4団体と意見交換しております。JAふらの青年部富良野支所、農業委員会農地部会、中山間事業・富良野市集落、富良野市営農活性化対策協議会、この営農活性化対策協議会の構成員は普C・JA・土地改良区・共済などとなっております、意見交換しております。

この4団体と意見交換したなかでも資料1のP14のまでの評価と検証については認識のズレはなしとのことでした。出された意見としては、

<以下の内容を説明>

○農業委員会農地部会との意見交換

【労働力】

- ・ヘルパーの人材確保は使う側(農家)の意識改革がまず必要
- ・当たり前のことだが、人として扱う、自分の嫌な仕事ばかりを押し付けてこき使うなど、これを改善しない事にはリピーターは確保できない。
- ・農家の労務に関する研修が必要。
- ・富良野はヘルパー寮があるのが他の地域よりも優位な点、雇用環境が改善されればリピーターとなるのでは。
- ・冬期の雇用をどうするか。これが北海道の弱み。冬にヘルパー寮は閉まってしまう。まずはこういうところから改善していく必要があるのではないか。
- ・冬場だけでも安く借りられるところ、または空いている公住を安く貸すことや、冬期

間に農業以外の分野で働いてもヘルパー寮に滞在できるなどの対策はできないものか。

【農地】

- ・1戸当たりの耕作面積が増加、だけどハウス面積は維持したい。この2つは相反しているが、近年の気象変動は激しく複合経営というのが安定経営には欠かせないと考えている。
- ・(意見交換後の意見として) 農地の流動は、面積が20年前の半分ほどとなっている。農家数が半減し個々の経営力がついてきたことが大きな要因と思うが、離農状態になっても売らない人もおり流動化が進まないことも出てきている。

【継承】

- ・農家後継者となる人を囲うための支援の拡充が必要では。新規参入は施設園芸中心となるため、農地の担い手にはならない。その点、農家後継者は農地を増やせる可能性が新規参入よりも高い。

○JA ぶらの富良野支部青年部役員との意見交換

【労働力】

- ・現状で拡大は難しい状態であるが、労働力があれば可能と思っている。
- ・農家の親父は他で働いた経験がない人が多く、人を使うことに慣れていない。ヘルパーの人も大変だと思う。
- ・ヘルパーの質も落ちてきていると思う。当たり外れが激しく近年は外れることが多い。
- ・少し前のヘルパーは夢を持っている方が多かったと思う。
- ・少しでもいい人に来てほしいと考えたら、自分のところで雇う、常雇になってもらうことを考える時期にきているのかも。
- ・欲しい時だけ来てほしい…そんなことを言っていたらもう誰も来てくれない時代ですよ。
- ・ヘルパーさんも残りたいという声を聞くが、冬期にいられるだけの職がなく、夏場に賄えるだけの貯金もできないから、しかたなく去ってしまう。例えば冬期間の家賃補助などできないだろうか。
- ・離農した高齢者を労働力として活用することに関しては、まずは、若くて長く働いてくれる人を使いたいと思うが…
- ・でも、そうはいつでも若い人はなかなかないので、そういった人も雇用できるよう考えなければならない時なのかもしれない。

【生産】

- ・人が足りないのでどうしても麦が多くなり、輪作が組めなくなっている状況がある。
- ・IT技術でどこまで省力化ができるのか。このままでは施設園芸か土地型にするのかどちらかに選択をしなければならない時が来ると感じている。

【継承】

- ・親父が経営内容を把握しており、自分がすべてを知っているかと言えばそうではない。
- ・まずは技術を教えてもらうことが先となっており、経営はそれから。ただ、親の経営手法がいいのか、わからない。

【研修】

- ・技術的なことは親から学ぶことが大部分であるがそれがいいのか、もっと違うやり方があるのか知りたい。
- ・新たな技術などの研修はあるが、根本的・基本的な技術の研修も受けたい。当たり前の農作業でも、なぜこの作業が必要なのかなど。親もわかってない部分もある。(前からこうやっているではわからない。)
- ・経営についてもっと勉強したい。少し前に決算書の見方などの研修があったが、それにより自分の家の経営内容がわかってよかった。

○中山間事業・富良野市集落協議会との意見交換

【労働力】

- ・やはり、労働力は一番困っている。現在、雇っている人も高齢化が進んでいる。このままだと施設園芸の規模を縮小せざるを得ない農家が多く出てくるのでは。

【ブランド】

- ・GAP等の認証資格は、今後も中山間で助成していきたいが今後取得者を増やすにはJAなどの出荷先が縛りを付けるなどしないと増えないのでは。

【人材育成】

- ・担い手の減少・規模拡大により営農以外の手が回らなくなってきて、役員の担い手がいない、人によっては何役もこなしている状況。若手への研修機会を増やし、担い手を作っていかなければ。

【鳥獣害】

- ・鳥獣被害が拡大しているように思われる。電気柵等の要望が増加傾向。中山間事業でも新たな対策が必要か。

【地域振興】

- ・中山間事業の農村活性化対策事業は、東山でのボッチ保存やフットコンなどを支援している。農村の住民自らが汗をかき、地域を盛り上げることが大切だと思うので、今後の拡大を促していきたい。

【農家後継】

- ・後継者のいない高齢農家と後継者がいる農家とでは、欲しい機械が違い共同での購入が困難になってきている。農家後継者を対象とした助成事業があってもいいか。

【生産】

- ・最近、麦に関する機械導入の希望が多くなってきている。作付が麦ばかりが多くなるのを懸念

【生産】

- ・ICT技術・スマート農業に関する機械等は、今後導入を支援していきたい。しかし、使える人と使えない人との調整が難しい。研修会等で技術の普及・これが今後は当たり前なんだという意識の醸成が必要。

【農地】

- ・機械の大型化が進んできたが、富良野のほ場条件からすると、これ以上の大型化は難しいか。しかし、規模は大きくなっており、このままでは作業が追い付かない可能性も。機械導入だけではなく、こういった対策の事業を中山間事業でも考えていく必要があるか。

○富良野市営農活性化対策協議会との意見交換

- ・認識のズレはない。
- ・外国人技能実習生の受け入れ状況の把握が必要ではないか。

以上がこれまで意見交換を行った内容となっております。

また、審議会終了後に審議委員の方から追加意見として

- ・外国人実習生の受入拡大は有効だと考える
- ・研修生にはメロン・ミニトマト以外の作物の研修もさせた方が良い（今後のためにも）
- ・畜産、特に酪農のテコ入れ（担い手の確保）が必要
- ・人材の育成が一番大切であり、経営者の資質の向上を図る必要がある
- ・青年層への学習・交流の場づくり
- ・GAPは自身の経営の見える化・事業の信頼性向上・誰もが担える体制づくりのツールとして有効
- ・農村はコミュニティづくりの継続が必要
- ・輸出拡大に向けては加工品（6次化）の拡大と他産業との連携が不可欠
- ・輸出かインバウンドかどちらに軸足を置くのか、今はインバウンドの方がいいのでは

これらの意見をいただいております。

これらの意見も踏まえて資料1のP15からの内容を修正しております。

<以下、資料1のP15以降の修正部分を説明>

また、本資料の印刷後に新たに懸念事項として盛り込みたい事項がありまして、口頭でご説明・追加させていただきます。

(9)として「有害鳥獣対策」を追加してはどうかと考えております。

「鹿などの大型動物は、鹿柵を市内全域で囲うなど対策を講じているが、近年、アライグマ等の小動物の被害が拡大しており、看過できない状況となってきている。」以上の文言

を追加してはと考えておりますので、あわせて審議をお願いいたします。

以上が修正案のご提案となっております。また、関連した資料として参考資料の会議録、これは前回の会議でみなさまが発言した内容を書き下ろしたものの、またもう一つ、資料・意見交換用「農業をめぐる情勢・富良野市農業の現状と課題」というのがありますが、これが各団体と意見交換する際に使用しているものとなっております。これも参考までに配布させていただきました。

●小師委員長

はい。ありがとうございます。

今の説明のなかで、「信頼される産地づくり」の項目内の③に「他産業と農業者をマッチングするなどの農商工連携の強化」という文言が追加されていますが、ここで、前回の審議会でもお伝えしておりましたが、金融協会の北洋銀行支店長の佐藤委員から、情報提供ということで、ビジネスマッチングや6次化の取組などについて発言いただけないでしょうか。

●佐藤委員

農商工連携のマッチングということで、弊行で扱っている事例についてご説明したいと思います。

弊行には地域産業支援部というのがあり、そのなかにフードビジネス推進グループというのがあり、農と食に関する支援を行っている。農林漁業者の取組をトータルで支援していこうということで用務を行っている。

例えば羽田空港で行っている北海道物産展、こういうものを皆さんにご案内している。これは8月1日～末まで開催された。農業の一次産品や加工品も対象であり、メロンや乳製品などが大々的にPRされている。

インフォメーションバザール IN 東京、これは毎年開催、池袋のサンシャインシティで行われており、4000人のバイヤーが来場する首都圏最大の道産食品商談会。食品メーカーが主体となっているが、今年はJAもコーナーがあり、道内17農協が参加した。これにはふらの農協さんも参加いただいた。農家さんとも連携しながら首都圏にドンドン情報発信していきたいと思っている。

それからスーパーマーケットトレードショーというのが2月13日～15日まで開催される。これは幕張メッセで開催されている。国内外から9万人のバイヤー・流通関係者が集まる。国内最大の展示商談会。道内で製造加工しているもの、一次産品は除かれるが6次化を進めるなかで出展ができるようになればと考えている。

フードエキスポ北海道、これも食の商談会で2年に一度の開催されており昨年は札幌のパークホテルで7月開催であった。そのなかでアグリコーナーということで農産品・6次化商品の商談会が行われている。いろいろな商談会を銀行でもサポートしているが、最近では農協さんと取引のない農家からスーパーへの紹介をお願いできないかといった相談が来るので、こういった商談会と通じて取引につながっていければと考えております。

それから来年の3月にフードックスジャパンが開催されるが、これは復興枠というのがあり、農業法人も含めて道内企業であれば無料で出展できる。先着30社ということで、いくつかお声掛けしたところ、ぜひ参加したいという返事もあり12月3日までの受付で行っている。

6次化に組んでいる農家さんには、商談会などへの出展の前に「食の専門家」としてバイヤーによる売れる商品への磨き上げというのも行っている。消費者目線を意識した商品づくりを進めて、商談会で上手くいっているケースもあるので、こういったものも上手く活用いただいて首都圏などへの販路拡大にチャレンジしてほしいと思っている。

海外販路の部分ですが、近年、海外に目を向ける人が増えてきている。弊行では、海外に駐在員事務所がありバンコク・大連・上海、それから行員派遣としてニューヨーク・サハリン・ベトナム・シンガポール等に行っており、情報を持っているので、現地でのアテンドなども対応が可能となっている。

●小師委員長

はい。ありがとうございます。マッチングという部分で情報いただきました。

それでは審議に移りたいと思いますが、事務局から説明のあった「検証を踏まえた懸念事項のまとめ」について、みなさまから意見を伺いたいと思いますが、どなたかございませんか。

●武田委員

労働力の確保の部分で、外国人就労者の法律が来年から施行される。いままでは実習生として受け入れていたが、いわゆる労働者として受け入れることが可能となる。その部分を文言として追加してはどうかと考えている。

近い将来、必ず受入を検討すべきことであり、JAとしても前向きに検討しなければならない事案のひとつと捉えている。まだ法の内容が明らかになっていない状況ではあるが、JAも受け入れることができるし、なおかつ、個々の農家への労働派遣もできるような話となっていることから、その部分をぜひ入れて欲しいと思っている。

●小師委員長

(1)の②の部分だと思いますが、事務局どうでしょうか

●事務局

事務局も外国人が単純作業をする労働者として就労できるというのが来年の4月から導入されるという情報は聞いておりますので、今の武田委員のご意見を反映したいと思います。外国人実習生の文言のあとに外国人就労者という文言を追加するというので整理したいと思いますがいかがでしょうか。

●小師委員長

事務局から話がありましたが、外国人実習生の文言の後に外国人就労者という文言を追加するというのでよろしいでしょうか。

●武田委員

さらに、雇用環境整備のところに、よりわかりやすく「住環境等」という文言も追加してはと思うがどうか。

●事務局

それでは「住環境等」という文言も追加するというので整理したいと思うがどうでしょうか。

<異議なし>

●小師委員長

それでは、外国人就労者それから住環境等という文言をそれぞれ追加することとします。その他、ご意見ありませんか。

●藤野委員

富良野市は観光のまちとしても推進しているなかで、観光客が畑に入るなど問題が起きている。啓蒙活動の強化をいうのが必要ではないか。その辺の文言を追加してはどうか。

●事務局

はい、今藤野委員からありましたご意見ですが、そういった問題があるというのは地域から聞こえており、畜産では畑に入るのを禁止する看板を多言語で作成して掲示する動きもある。

(3)の「主要作物の振興」の部分で③を追加し、「防疫の観点から観光客等が畑に入らないなどの啓蒙活動を強化する」といった文言を追加したいと思うがどうか。

●小師委員長

細かい文言については、後で整理するとして、今、事務局から話の合った趣旨の文言を追加するというのでいかがでしょうか。

●藤野委員

了解しました。

十勝の方では、外国人のツアーコンダクターが農業者と連携し、啓蒙活動を行っていると聞いている。お昼の時間など、農家さんの手が空いたときにはとれたての農産物を食べてもらうなどのツアーを行っている。もちろん代金はもらっており、畑に入ってはいけないなどの啓蒙もきちんと行われている。こういうことも富良野でも必要になってくるのではないかと思う。

●小師委員長

自分のところですが、ひまわりを植えたら勝手に観光客が畑に入って写真を撮っていた。病虫害の侵入を防ぐということからも啓蒙は必要だと思いますので、文言を整理して追加することとします。

●小師委員長

他にご意見ございますでしょうか。

<意見なし>

それではご意見いただいた部分を修正して農政審議会としての評価と検証、今後への懸念事項ということでまとめさせていただきます。

●小師委員長

それでは次の審議に移ります。

(2) 新たな基本計画策定に向けた市長への意見書の提出について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

<資料2・第2次富良野市農業及び農村基本計画の評価と検証について(案)を説明>

2回の審議を踏まえ、新たな基本計画を策定するにあたっての意見書を市長へ提出したいと考えており、その意見書の内容について審議をお願いします。

<以下6項目を説明>

1. 本計画に掲げる基本理念の実現に向け「供給力を維持し持続可能な農業の発展」に主眼を置き、市内関係機関・団体が同一歩調をとり農業及び農村の振興を図る体制づくりを進めること。
2. 上記の実現に向け、喫緊の課題である労働力不足に対応するため「労働力支援対策」と「省力化対策」について重点的に取り組み、あわせて作業効率の良い優良な農地を次世代に引き継ぐための「農地対策」を計画策定の3つの柱とし、本市農業の推進を図ること。
3. 農業生産の基盤である農村の機能低下が懸念されることから、住民自らの創意工夫による地域活性化に向けた活動の裾野が広がるよう努めること。
4. 農業者や関係団体との意見交換を行い、基本計画への意見反映に努めること。
5. 本市農業及び農村の振興にあたっては、国及び道と連携することとともに、これらに対して施策の提言を積極的に行うこと。
6. 日米の通商協議等、農業情勢の変化に対しては、計画期間中でも柔軟に対応すること。

以上の内容で、意見書と資料1をあわせて、市長に提出したいと考えております。

●小師委員長

はい、事務局から説明がありましたが、市長への意見書ということで、この内容でよろしいかご意見を伺いたいと思います、どうでしょうか。

●藤野委員

項目の6で「日米」と記載されているが、これに絞った形に見えてしまうので、もっと幅広い意味合いの文言に変更してはどうか。

●事務局

意味合いとしては、日米に限ったことではないので「等」を記載しているが、他に適当な文言があればご意見をいただきたい。

●東山委員

一般的には一括りにしてメガFTAと言っていますが、わかりやすく国際貿易協定ということでもいいのではないかと。

●小師委員長

メガFTAだと分かりづらいと思いますので、国際貿易協定ということでもいいかと思いましたが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

●事務局

それでは「国際貿易協定の動向等」ということで修正します。

●小師委員長

他に何かありますでしょうか。

●武田委員

意見書だけだとこれまでの議論がわかりづらいと思うが、この意見書に先ほどの資料1が添付されて市長へ提出するということがよろしいか。

●事務局

はい、そのとおりです。

●小師委員長

その他にありますでしょうか。

<意見なし>

はい、それではこの内容で整理をいたします。

●小師委員長

続いて、審議事項の3点目、「今後の労働力支援対策のあり方【素案】について」事務局より説明願います。

●事務局

3点目の説明の前に、今の意見書の市長への提出ですが、後日、市長と日程を調整の上、小師委員長と佐々木副委員長、そして事務局にて提出したいと思えます。

それでは審議事項の3点目、「今後の労働力支援対策のあり方【素案】について」ですが、本資料の位置づけは、審議会の中で出された3つの柱の1つである「労働力支援対策」の方向性についてまとめたものです。

喫緊の課題である「労働力支援対策」について、今後の対策のあり方を市で検討した素案となっております。資料の内容についてご説明いたします。

●事務局

資料3のP1, 2については「労働力の現状と課題」「これまでの取組」というのをまとめたものとなっております、内容はこれまでの審議会で議論されてきた内容ですので割愛させていただき、P3の「対策の方向性」からご説明させていただきます。

本資料の内容は支援対策のあり方ということで、具体的な施策内容や役割分担というところは記載しておりません。今後、審議会での議論や各団体との議論のなかで固めていきたいと考えております。

<以下、資料3のP3～P7について説明>

「対策の方向性」

これまで形成してきた野菜産地を維持していくためには、農作業ヘルパー制度に加え、新たな外部労働力を掘り起すとともに、農業者自らが労働者の望む雇用環境を整備し、情報発信していく必要があり、それに対する支援対策を検討・実施していく。

「労働力支援対策（案）」

今後、労働力の供給先として考えられるものを類型として整理をしている。

この多様な人材に対して、個々に対応した支援が必要ではないかということで、まずは類型ごとに現状と課題をまとめた。(P4)

- (1) 冬季リゾートの季節雇用者（外国人含む） 非熟練作業 国内外
- (2) 外国人技能実習生 非熟練作業～半熟練作業 国外
市内に107名いる。そのうち約半数が農業関係と思われる。
- (3) 外国人就労者 非熟練作業～半熟練作業 国外
- (4) 子育て世代の女性 非熟練作業～熟練作業 市内
- (5) サポート事業体従事者 非熟練作業 道内外
- (6) 退職世代（60歳以上） 非熟練作業 市内
- (7) 農福連携（可能性を検討） 非熟練作業 市内

基本的な確保対策の方向性として、市内の供給先の掘り起しを優先で行いたい。理由としては地域内での経済循環という視点から、まずはここを優先して確保を進めていきたいと考えております。

しかし、それでは足りない部分について外国人材の確保を図っていく。

「労働力支援対策の考え方」

- ①住環境など雇用環境整備
- ②多様な人材を雇用するにあたっての雇用管理能力向上
- ③労働力確保に向けた情報発信
- ④農業者と労働力のマッチング

⑤外国人材の活用における失踪や人権侵害など諸問題の防止

①～⑤について、類型ごとに必要な対策を検討する。

●小師委員長

はい、ありがとうございます。前回の審議会でも話がありましたが、今回は労働力支援対策が重要ではないかということで、今回、もう少し掘り下げて議論をしていきたいと考えております。まずは東山委員から他地域での事例など補足をお願いしたいと思います。

●東山委員

お手元の「資料・労働力の類型別対策にかかわる補足メモについて」に沿って、私が知りうる情報を提供したいと思います。

<以下、資料に沿って説明>

労働力支援対策で重要となる視点として

①被雇用者のターゲットを明確にしマッチングを行う。それぞれの特性を理解して円滑な就労に結びつける。マッチングする側がどれほど労力をかけられるか。その労力（能力）によるところも大きい。

②市町村単位ではなく、産地間連携や広域でなどエリアを広くとったマッチング体制

③北海道の農業は、農業+αの仕事がなければ「通年的・安定的」な就業とはならない。

●小師委員長

はい、ありがとうございます。それでは労働力の関係についてこれから意見交換したいと思います。資料3の労働力の類型について、または対策の考え方についてなど、忌憚のないご意見をお願いします。

それでは、類型でいくと、私の意見としてはこの資料3の類型にもう一つ、学生というのもターゲットとして有効ではないかと思っています。

例えば、夏休みに富良野に来て農業従事すれば単位が取得できるなどかどうか思ったのですが、富良野市でも埼玉農業大学校と連携して毎年2～3名ほど受け入れているというのがあります。

また類型の（5）サポート事業体従事者については、委員の皆さんもヘルパー等利用されていると思いますが、こういったところを改善すればもっと人材の確保ができるのではといったご意見などいただければ、今後いい方向に向かっていくのではと思っています。

●亀淵委員

ヘルパーの関係でよく耳にするのは、ヘルパー寮の食事でもう少しおいしいものが食べたいというのは聞こえてくる。どうしても衛生面などから揚げ物が多くなるようで、富良野に来ているけど富良野らしいもの、北海道らしいものがあまり出てこないとのこと。

食べる部分というのは重要な部分だと思う。

自分は最近、富良野のヘルパーは利用してなくホクレンの実習生を受け入れているが、やっぱり食べ物だねという意見は多い。ホクレンの実習生もヘルパー寮に住んでいるが、食事は利用せず外に食べに行くことが多いと聞いている。

●小師委員長

食べ物は趣向性が高いので、おいしいと食べている人もいると聞いている。ヘルパー寮も少しずつ改善されていて地域の食材も取り入れていると聞いていますが。

●武田委員

おそらく悪い風評が根付いていると思うんだけど、たしかに一時は揚げ物が多いとか、そういう時期はあったようですが、近年はヘルパーの方にアンケートを取ってフィードバックするなど改善を進めている。

意見の中には、身近にあるとれたての野菜をすぐに食べたいとか衛生面で厳しいものもあり、まずは、100人以上がすんでいる場所なので、食中毒を起こさないよう安全なものを提供するということが第一となっている。

それから、今も話がありましたが嗜好性が強いので、寮には若者から年配の人まで幅広い世代の方がいるなかで、それぞれにあわせることは厳しい。食事の「味」という部分では悪くないと思っている。アンケートも定期的にとっているが、今は「味」の部分ではそれほど不評はないと聞いている。それよりも食費を少し抑えて欲しいという要望が多い。

寮代と食事代をもらっているが、それではきついという方が寮を出て、アパートを借りて自活する方もいる。自分たちが自由に使えるお金をもう少し残したいという方が多くなっている。折角、富良野に来ているので、自由にいرونなところに行けるお金を残しておきたいということも。

組合員の方との意見交換のなかでは必ず出てくる話題だが、今はヘルパーの方の意見をきめ細かくとりながら、業者ともやりとりして提供してきている。

●小師委員長

今は食事の話となりましたが、資料3の類型(1)～(7)それぞれにとって、求めるモノ、満足度に違いがあると思う。もっとお金をもらいたいという人もいれば、東山委員の話にも合ったように交流に重きを置いている人もいると思う。それぞれの思いを満足させなければリピーターにはなってもらえない。

なので、それぞれの類型に寄り添ったマッチングが必要だということにつながるんだと思う。

●佐々木副委員長

それと、受入農家の環境というのも大きいと思う。ヘルパーさんに聞くといい農家と悪い農家がいるという話を聞いたことがあるが、その違いがどこにあるのか、悪いところは改善していかないとなかなかリピーターにはなっていないのではないかと。

●小師委員長

今のヘルパー事業は、JAなどが募集をかけて人を集めて、利用したい農家へ派遣する

というスタイル。マッチングという部分では薄いのではないか。来たヘルパーと雇う側に意思疎通みたいなものがないなかでの就業となっている。そう考えると、派遣する形態だけではなく、働きたい人と雇用したい側をマッチングさせるだけの仕組みという新たな受け皿があってもいいのではないか。

ヘルパーを派遣する事業、ヘルパーを個々の農家とマッチングする事業にわけて、体制を作っていくことも手ではないか。

●武田委員

この問題は非常に難しいと考えていて、前回の会議で亀淵委員も行ってたが、受け入れる側がヘルパーにしてもらって作業を上手く振り分けなくて、来たら丸投げでフルタイムで作業させる。

熟練の作業員がきて、任せればすべて仕事ができるのが望ましいと思うが、やはり受け入れる側が作業を細分化してマニュアル化するなど、できるだけ単純作業でだれもが担える体制にすることをまずやらなければいけないことだと思う。

ヘルパーもどんな仕事をするのか、どんな人の元で働くのかなど不安を抱きながらヘルパーに来ている人も多い。東山先生の資料にもありましたが、多様な人材で多様な働き方を求める方々を我々がどう受け入れられるのかという部分が一番のキーとなると思う。

福祉の関係にしても、私も北の峰学園の子たちを雇用したことがあるが、一つのことをさせればかなり能力が高いと思っているが、他の人たちがいるなかでも受け入れてくれるのかとなると、なかなか長続きしないという現実もあった。

●佐々木副委員長

農家の中にはヘルパーの仕事について、ストップウォッチでタイムを測っているという事例も聞いたことがある。それは極端なことだと思うが。

●武田委員

単なる費用対効果でしかヘルパーを考えるのではなく、人と人とのつながりということを理解してもらわなければ、今のヘルパーの派遣事業は続いていけないと感じてる。

ヘルパー人材は今後も右肩下がりだと思う。今来ている方にもっと活躍してもらって・リピーターとなってもらっては、やはり受入側のもっと柔軟な考え方が必要となってくる。

●小師委員長

受入側の意識改革については、いったい誰が指導していくのか。これはなかなか難しいところで、個々が経営者であり、JAがやるといっても正直厳しい面があると思っている。

●藤野委員

JAとしては、マニュアルなどで何時から何時までは休ませてください。といったことはしている。

それとは別に、受入農家へのセミナーを実施して、必ず受講させる。ヘルパーとしてどう作業してもらうのかだけではなくて、色々な方がいる、ヘルパーとして一括りにしないということをおわかってもらうことが大切。一人ひとり違うこと、それに対して柔軟に作業

を変えるなど対応していかないと、もう人が来なくなりますよ。というセミナーをやってはどうか。また、ヘルパーへのセミナーは行っているのか

●武田委員

はい、行っております。藤野委員のおっしゃるとおり、雇う側の方へのセミナーというのはもっとやるべきではないかと思っている。

●藤野委員

外国人や農福連携など、多様な人を受入れるにはどういう環境が必要なのかを教えてくれるインストラクター的な人材が必要ではないか。文化などが違う中で、何かあった時に相談できる窓口的なモノがあればトラブルも未然に防げるのではないか。

それぞれの悩みなどに対応ができれば満足が高まってまた来てくれる。また、そこが上手くいかないと最近はSNSなどで悪い噂を逆に拡散される。

●小師委員長

亀渕委員は自分のところで雇用をするために冬期にほうれん草を作付したりしています。

●亀渕委員

やはり、うちは冬の仕事がないなかで、なんとか雇用期間を延ばしたい、4月から10月半ばぐらいまではなんとかしたいと思っている。儲からないまでも雇用を延長させてほうれん草を作付している。

ただ、これ以上延ばすためには設備投資などもしなければならないが、そこまではできないというのが実状。

なので、まずは冬の仕事を見つけてあげる、あっせんして、その雇用先で3月まで雇ってもらおう。そして4月からまたうちに来てもらう。

●小師委員長

市内の農業者と商工業者との交流・意見を交換する場というのが昔よりも減ってきていると感じている。つながりがあれば、今、亀渕委員がいていた冬の仕事のあっせんという部分でも頼みやすい環境となるのではないか。亀渕委員は子育てママを中心に雇用されていると思うが、やはり個々の環境にあわせて働き方を変えているのでは？

●亀渕委員

そうですね。基本は8時30分から15時ですが、その方の実状にあわせて、その日の都合に合わせて来られるときに来てもらっている。

子どもが小さい時は、子ども優先で時間も少ない人もいるが、大きくなると、今度はお金がかかってくるので、その時は通年化を求められるのかと考えている。その時に対応できるのか今は何とも言えない。

●小師委員長

市で行っている子育てママのマッチングは、まさに、今の話の部分、初めは少ない時間だけど徐々に時間を延ばして常雇用へというのが狙いだったが、半分は転勤族で常連には

なっていないというのが現状。

●亀淵委員

一農家だけだと作業が限られてしまうが、例えば複数戸でやりくりをする。そのためには作業を細分化する必要があるが、何時から何時まではここでトマトの収穫、何時からは露地野菜での作業というように農家間で回すことができれば、まだまだ市内にも働きたいという人はいるのではないか。

また、今の人は子ども優先の方が多い、でもちょっと稼ぎたいという感じ。

●小師委員長

佐藤委員、こういったことは金融業界でも同じでしょうか。

●佐藤委員

うちもなかなか人が来ないというのは同じで、4月に欠員が出て臨時を募集したが半年間は募集がなかった。やはり最近の傾向として、子どもの行事には参加したいのでその日は休みたいというのは面接で言われることが多い。

今は、賃金よりも働きやすい職場かどうかで判断する方が多いのでは。最近は人手がないので昼休みは窓口を閉めて、職員が一斉に休憩するという金融機関もある。

●小師委員長

池田委員はどうでしょうか。

●池田委員

ヘルパーを昔は利用していたが、今はシルバーさんを活用している。常雇用ではなく、忙しくなる作業の時だけポイントで入ってもらっている。

シルバーさんも持久力はないが、意外と根気よく作業してくれる。周りの農家で結構頼んでいる人はいる。シルバー人材の登録者は90人以上いるが、幽霊の人も多い。シルバー人材で働ける時間は短時間、若者の就業を邪魔しないように法でしばられている。なので、いい雇用先が見つかる、そこで雇われてしまうケースが多い。

また、冬期リゾートの季節労働者ですが、自分はスキー場で働いている。リフト係やパトロールの仕事など資格がないとできないものもあるが、うまく回せば夏と冬の仕事を一定程度確保することもできるのではないか。実際、夏ヘルパーで冬はスキー場で勤務している人もいる。また、冬はスキー場にいて夏は職を転々としている人もいて、こういった人をうまく農業分野でマッチングできれば、お互いメリットがあるのではと思う。

それから、外国人の部分で実習生などは雇用期間途中で帰ってしまうケースというのはあるのか。

●事務局

やはり、異国の地で1年間となると途中で帰りたくなくなって帰国してしまう方もいる。

●小師委員長

外国人でいえば、やはり地域経済への波及効果が薄い、払ったお金が外部に出て行ってしまうとう。圏域の中で人材がいるのであればまずは地域内の人を見つけて雇用する方がい

いと思う。

杉村委員何か意見ございませんか。

●杉村委員

うちではヘルパー等は利用せず、家族内労働で全て賄っている。うちの息子が冬に農業ヘルパーとして沖縄に行きたいということで、離島だったが行ってきた。

そこでの雇用条件が月29日間・日12時間労働・自給720円。厳しい条件だがそれでもたくさん応募があるとのこと。作業自体がそれほどきつくないというのものもあるようだが、来ている人の話では、休みよりももっとお金が欲しい、2年目以降は賃金がアップするとのこと。

息子にはまた今年も来てほしいという連絡が来ていて、沖縄本島と離島までの交通費も出すという話であった。そこでの食事というのは富良野とそんなに変わらない、また、住む場所も板張り4、5人が共同で住む仕様となっている。そんなに環境がいい訳ではないようだが、いろんな地方から来る仲間との交流や、魚を釣って食べるなど自由に楽しみながら働くというのが長く働いている人の声。

またリピーターの方は、沖縄の後、次はどこに行くのかというと美瑛との話もあった。美瑛に行ってまた沖縄に戻ってくるとのこと。複数人がまとまって行くようだ。

働くときは休む間もなく働いて、そして、次の仕事までは遊びながら移動して、また次の職場で休む間もなく働くとのこと。沖縄での働き方は富良野と違って個々の農家にそれぞれ入るのではなく、一つの農家に一斉にみんなで入って作業するスタイルとのこと。

●小師委員長

ありがとうございます。猫塚委員どうですか。

●猫塚委員

どの類型にしても、まずは非熟練者が来ることがほとんど。そうすると受入側も長い目で見ていく必要がある。

一つ事例として、私は昔、果樹担当だったのですが、大きく経営しているリンゴ農家が出て輸出も手掛けていた。やはりそこも、経営面積がどんどん増えていく、それに伴って労働力も必要になってくる。リンゴ栽培は技術的に特殊な部分があって、なかなか他の人がすぐにできるような作業ではない。

そういった中で非熟練者でも栽培できる部分と、熟練者が栽培する部分とに分けて経営を行う。いい品質のものを求めるところと品質が落ちて量も確保してジュースなどの加工に回す。富良野でも今後、経営面積が増えていくことが予想されるなか、非熟練者を受け入れられるような農作業の細分化、作物体系へと変えていく必要が出てくるのではないかと。

熟練者を囲い込むための取組と非熟練者でもできる体制を構築する、両面が必要ではないかと。ここ数年で変えていくのは難しいと思うが、将来的には考えていく必要が出てくる。

●小師委員長

先ほど武田委員も言われていましたが、作業のパーツ化、誰もが担える状況に持って行く

ということが必要となる。そうすると、GAPというのも作業が見える化するところでは有効ではないか。

岡田委員どうでしょうか。

●岡田委員

自分もほうれん草を作付することで営農期間を延ばし、地域の奥さん方に来てもらっている。何とかつなぎとめて次も来てもらえるよう体制を整えている。オフの時期になんとか仕事があればいつも思っている。

それから機械のオペレーターの話になるが、ある程度、機械の熟練度も要求される、もちろん資格も必要になるわけだが、なんとか地元でそういう人がいないのか探す、人材を外に流出させないように考えている。

労働力が外部に出てしまうというのは、営農だけではなく地域活動の人材という面からもマイナス。なので、なるべく地元の人を受入れるために新たな事業を開始して雇用している。今後は通年化ということも考えていかないといけないと感じている。

●小師委員長

はい、ありがとうございます。

みなさんからそれぞれ意見をいただきましたが、他にご意見ございませんか。

<意見なし>

色々な意見が出ましたが、これらの意見を踏まえながら次期計画の素案作りを行っていききたい。また、関係機関とも情報交換しながら掘り下げていきたいと思います。

●小師委員長

それでは次の次第に進みます。4. スケジュール等について事務局から説明願います。

●事務局

前回の審議会でも視察の話をしました。11月5日～26日の間で、喫緊の課題である「労働力支援対策」の事例調査を実施してはどうかと思っています。

審議のなかでも話がありましたが、多様な人材をどう受け入れるのか、働く方に寄り添った形での労務管理のあり方。また、多様な人材をどう確保していくのか、どうすれば情報が届くのか、マッチングの手法のあり方。それから、冬場の仕事の確保というのも環境整備という面では考えていかないといけない。

他の地域の事例を探して視察を実施したいと思っておりますがいかがでしょうか？

●小師委員長

視察を行ってはどうでしょうか、という話ですが、みなさんお忙しいなかですが、視察に行くということによろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、事務局の方と視察先など調整して進めていきたいと思えます。視察先については、東山先生にも相談しながら選定したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。それから次の審議会ですが12月13日もしくは14日のどちらかで調整したいと思えます。また事前に日程調整をさせていただきます。よろしく願いいたします。

内容は、これまでの議論を踏まえ、新たな計画における重点方針および施策ごとの取組内容と目標についての案を審議いただきたいと思っております。

●小師委員長

次の審議会では労働力支援対策以外の3本柱の2つ、「省力化対策」「農地対策」についてもご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議事は以上となりますが、みなさまの方から何かございますか。

<意見なし>

はい、それでは審議を終了したいと思えます。閉会にあたり副委員長の佐々木委員より挨拶をお願いします。

●佐々木副委員長

本日は長時間の審議、お疲れさまでございました。

冒頭の委員長の話もありましたが、今年は天候不順、毎年言っているような感もありますが、今年は特にひどい年。露地野菜は大変な影響を受けたと思っておりますが、我々生産者はどんな環境下でも生産量の確保と品質の保持というのが生命線ではないかと思っております。

そういった中で、喫緊の課題として挙がっているのが労働力不足への対策であり、それにプラスして省力化と農地対策というということで市長へ意見書を提出するとなりました。

今回は12月ということですが、委員皆さんからの意見を踏まえながら次期計画を策定していきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いします。これにて審議を終えますが、ここからは進行を事務局に移したいと思えます。

●経済部長

ありがとうございます。

長時間にわたり審議いただきありがとうございます。それでは、最後に事務局からお知らせがありますのでご説明いたします。

●事務局

10月5日、富良野市営農活性化対策協議会の主催で、北海学園大学経済学部の宮入教

授にお越しいただき「富良野で労働者を確保するために考えなければならないこと」と題した講演を開催します。今、審議いただいた内容ともつながる内容ですので、ぜひご都合つく方は参加をお願いいたします。

●経済部長

本日は大変ありがとうございました。